

## 金沢市集約都市形成計画の変更（案）についてのパブリックコメントにおけるご意見の概要と金沢市の考え方

- 1 募集期間 令和7年7月1日（火）～令和7年7月30日（水）  
 2 提出方法 メール  
 3 意見数 意見者数7名 意見数10件

No.	ご意見の概要	金沢市の考え方
1	魅力あふれる中心市街地の活性化に関して、複合商業施設（延べ面積3,000㎡超）を都心拠点の誘導施設とすることに異論はありませんが、金沢市に出店するにあたり、今後の金沢市にそれだけの魅力があるのかどうかを大規模店舗等事業者様にアンケート調査を行ったのでしょうか。	事業者を対象としたアンケートは実施していませんが、令和6年度に実施した都市再生緊急整備地域の指定に向けた市民アンケートでは、「都心軸の魅力向上に必要な機能として、商業機能の強化」を求める回答が多い結果となっており、今回の計画変更により、さらに魅力あふれる中心市街地の活性化を図っていきます。
2	中心市街地の活性化を図るため、人が集まる目的・動機となる商業施設の集積や昼間人口を維持・増加する業務施設等は必要不可欠であり、中心市街地の集積力・求心力等が低下傾向にある現状からも、誘導施設として位置づける意義を感じる。都心拠点として、なくてはならないもの、あると良いもの、目的と効果を有し期待できるもの等を積極的に位置づけ、定義し発信することの重要性を感じます。	いただいたご意見のとおり、人が集まる目的・動機となる商業機能として、複合商業施設（延べ面積3,000㎡超）を誘導施設に追加することとしており、今後とも市民ニーズや社会情勢の変化を踏まえながら、未来共創計画に掲げる「魅力あふれる中心市街地の活性化」を図っていきます。
3	中心市街地における既存の商業施設では、空き店舗が目立ち、施設運営が大変難しい状況にあることから、中心市街地に床面積3,000㎡を超える複合商業施設についても同様の事態が懸念される。したがって、商業施設だけではなく宿泊施設や会議場、金融・医療機関、美術館、図書館等が様々な機能を有した複合施設を考える必要があるのではないかと。	誘導施設は「都市の居住者の利便のために必要な施設」と位置付けられており、また、令和6年度の市民アンケートでは、「都心軸における商業機能の強化が必要」との市民ニーズが確認できたことから、今回、複合商業施設（延べ面積3,000㎡超）を誘導施設に追加することとしています。 実際の開発事業においては、ご指摘の視点を踏まえた様々な機能を有した実現性の高い事業計画の検討が必要となると考えていますが、機能の組み合わせが多岐にわたる複合施設を、誘導施設として位置付けることは難しいと考えています。なお、既に誘導施設として位置付けている会議場や美術館などに加えて、銀行の支店や美容院など多様なサービス機能を複合商業施設の対象用途に位置付けることとしています。
4	複合商業施設の誘致は中心市街地の活性化に寄与するものとする。一方で、中心市街地の活性化に向けて、デジタル・ICT技術を実施するにあたり、景観条例がハードルになっていると耳にする。もちろん景観条例の良い部分もあるため、全てを否定している訳ではないが、少しの工夫で画期的な施策展開ができると考える。	本市の景観条例による景観誘導は、金沢らしく魅力あふれる中心市街地の活性化を図るうえで重要であると考えています。ご指摘のデジタル等の活用の観点では、片町や武蔵ヶ辻などの広告物活用地区において、デジタルサイネージの活用を可能とするなど、屋外広告物等を積極的に活用し活力あるまちなみの形成を図ることとしています。今後とも中心市街地の活性化と良好な都市景観の形成に取り組んでいきます。
5	金沢市の新たな都市像（共創文化都市）を実現するためには、都心軸の都市化（業務商業の集積化）や都市生活環境の改善を早急に進める必要があると考える。	いただいたご意見のとおり、都市像の実現に向けて「未来共創計画」に掲げる各種施策の具現化に努めていきます。

No.	ご意見の概要	金沢市の考え方
6	金沢のまちなかには21世紀美術館、県立歴史博物館、国立工芸館などの文化施設が集積しているため、大学等を誘致し、学術文化都市をめざすべきではないか。	本市は、多くの高等教育機関が集積する全国有数の学都であり、学生のまち市民交流館での活動をはじめ、大学や学生と連携したまちづくりの推進に努めています。また、本計画では、まちなかや主要な駅周辺などの都市機能誘導区域に積極的に誘導を図る施設として大学および専修学校その他関連施設を位置付けており、引き続き、「学生のまち・金沢」の実現に向けた取組を推進していきます。
7	大学が郊外に立地し、学生が中心市街地に訪れる機会が減っているように感じるため、令和版の城内キャンパスとして、基礎共通、大学1年次、2年次の学習拠点を中心部に形成する案を検討してはどうか。	
8	二塚地区近隣では、公共交通重要路線に位置付けられながら、居住誘導区域に設定されていない。おそらく、市街化調整区域に設定されていること等を依拠した設定と推察するが、持続的な都市将来像を描くのであれば市街化調整区域から人口を誘導するための地区に再定義する必要があると考える。	居住誘導区域は、市街化区域内の公共交通重要路線沿線を指定しています。ご指摘の点については、人口減少が進展する中、市街地を拡大することは困難であることをご理解願います。
9	まちなかに人々が集まる魅力的な集客施設を増やしたとしても、その場所への移動手段が不便では、得られる効果が半減すると思われるため、交通とまちづくりをセットで行わなければならない。また、新交通システムとしては、LRT等の安心安全かつ定時制運行が可能な鉄路交通を導入すべき。	本計画は、公共交通の利便性が高いまちなか区域等や公共交通重要路線沿線の居住誘導区域において、様々な都市機能の集積等を図ることにより、軸線強化型都市構造への転換による集約都市の形成を目指すものであり、今後とも土地利用と交通の両面から、持続的に成長する金沢の実現を目指します。
10	兼六園金沢城周辺に規制をかける事はあって然るべきだが、都心軸の高さ制限は撤廃すべき。	いただいたご提案については、貴重なご意見として参考にさせていただきます。

(注) ご意見については、一部要約して記載しております。